



平成19年9月4日

各 位

会社名 株式会社サンウッド
代表者名 代表取締役社長 中島 正章
(JASDAQ・コード8903)
問合せ先
取締役 経営企画本部長 岡本 真人
電話 03-5425-2662

永田町プロジェクトに関するお知らせ

平成19年7月25日付当社「平成20年3月期中間期及び通期（連結・単独）業績予想の修正に関するお知らせ」で言及しておりました「プロジェクト」につきまして、当該プロジェクトの土地に関する種々問題が解決し、8月31日に事業用地として売却致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 永田町事業用地取得の経緯

当社と東京建物株式会社との共同出資により設立された東京デベロップメントサード特定目的会社（以下「SPC」という）は、永田町の土地（以下、「本件土地」という）を昨年2月、東証2部上場の株式会社スルガコーポレーション（以下「スルガ社」という）より取得し、本件土地上に分譲用共同住宅を建設・分譲する事業を行うべく準備を開始しました。

2. 「永田町プロジェクト」中断の理由

昨年7月になり突然、スルガ社の前の個人所有者（以下「前所有者」という）の代理人からSPCに対し、本件土地はスルガ社に売却した事実はないとの前提で、事業の中止と登記名義の回復を求める内容証明が送達され、そのため、当社・SPCではスルガ社その他関係者から慎重に事実関係を調査・確認するなどの対処を行い、また、売買契約上の約定に基づきスルガ社に紛争の早期解決を求めました。

一方、本件はSPCによる事業であるという事情もあり、また平成19年1月には本事業に必要な全ての許認可を取得し着工するばかりの状況であるため、スルガ社に対し、再三紛争の解決を求めましたが、同社の誠意ある対応が得られず、やむを得ず事業を推進することはできないと判断、その後事業推進の中断を決定しました。

3. 同プロジェクト中断に伴う影響とスルガ社との協議継続の内容

本事業の中断に伴い、本事業の資金調達先であるみずほ銀行より、SPCに対して、本件土地取得資金を本年3月末に返済するよう強く迫られる事態ともなり、まさに、当社・SPCとしては、青天の霹靂というべき予想不可のトラブルでありました。

こうした事態を脱する方策として、当社が属している企業グループの基幹会社である森ビル株式会社の支援を得て、みずほ銀行への返済期限を延長するとともに、本件土地の所有権に係る問題の解決及びスルガ社に対する当社への損害請求等に関し、協議を継続しました。

4. スルガ社との和解および森ビル株式会社への譲渡による解決の内容

その結果、本年7月2日付でスルガ社と前所有者との間で和解が成立、これに伴い、当社とスルガ社との間でも話合いが進み、問題が解決しました。こうした経緯を踏まえ、当社が真正に取得した本件土地は、みずほ銀行との返済期限の延長の条件となっていた森ビル株式会社への譲渡が決定、同社との売買契約条件がまとまり、8月31日に当該土地の決済・引渡が完了しました。

5. 本件による当社業績に与える影響

平成19年7月25日付当社「平成20年3月期中間期及び通期（連結・単独）業績予想の修正に関するお知らせ」において発表しました通り、本件和解による問題解決金5億円を受領し、特別利益として計上する等、既に織り込み済みでありますので、これによる当社業績に与える影響はありません。

以上